



学研高山地区南エリア



まちづくり協議会ニュース

第5号 令和6年10月

第8、9回役員会を開催し、まちづくりの具体検討に向け、準備組合の設立に向けた説明会や事業協力者の選定に向け意見交換を行いました。
また、南エリアの今後の進め方についても協議を行いました。

－開催概要－

- ◇日時 令和6年8月21日(水)、10月10日(水)
- ◇場所 北コミュニティセンター ISTAはばたき 会議室
- ◇参加者 [役員] 山本会長、久保副会長、生駒市副会長、
稲垣運営委員、西井運営委員、松山運営委員、村田運営委員
[事務局] 生駒市学研推進課



準備組合設立に向けた説明会の開催！！

学研高山地区南エリアでは・・・

基本構想(案)、基本計画図(案)を基に、**まちづくりをさらに具体的に検討**するため、次のステップとして地権者による**土地区画整理準備組合**の設立へと進めます。
そのための、説明会を以下のとおり開催します。大変重要な説明会ですので、多数の地権者の方々の出席をお待ちしています。



土地区画整理準備組合設立に向けた説明会

- とき **令和6年10月26日(土)**
午後1時30分から (午後1時 受付開始)
- ところ 生駒市**北コミュニティセンター**ISTAはばたき
セミナー室301～303
- 内容 ・まちづくりの基本構想について
・土地区画整理準備組合の設立について
・土地区画整理事業について など

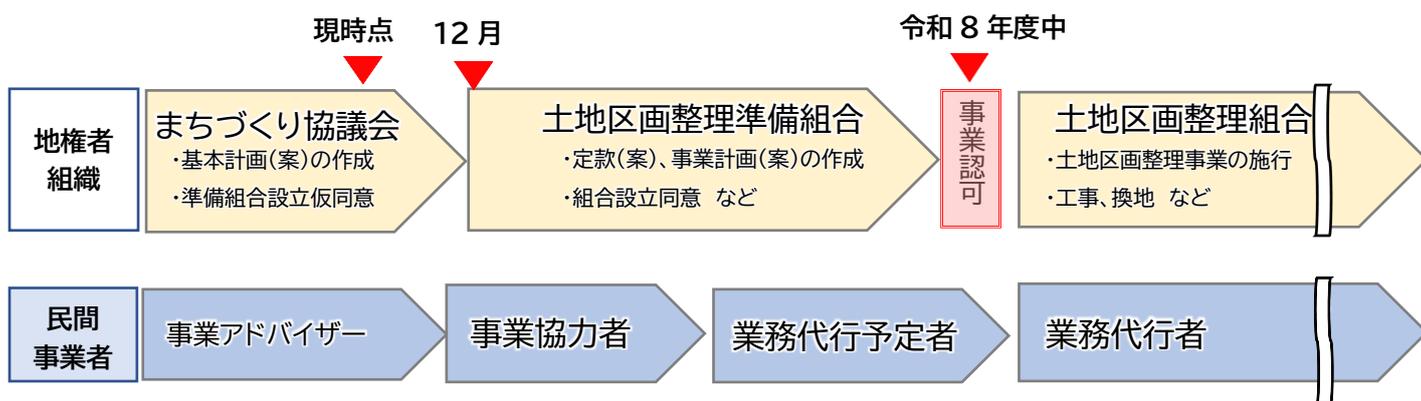


説明会に関するお問い合わせは、生駒市役所 都市整備部 学研推進課
電話番号 0743-74-1111(代) 内線3860
担当者 秦、立田、平井 までお願いいたします。

(生駒市上町 1543 番地
0743-71-3331)

地権者組織のステップアップ

地権者の皆様方による組織は、事業の計画熟度の高まりにより、ステップアップしていきます。次のステップとして本年中の土地区画整理準備組合設立を目指します。また、連携する民間事業者も、事業の計画熟度により、事業を支援する立場から事業を代行する立場へと変化していきます。次のステップとして、現在の4者の事業アドバイザーから、当協議会と一緒にまちづくりを検討していただく、**事業協力者**1者を選定する予定です。



準備組合設立への仮同意

これまで、南エリアでは、まちづくり協議会を設立し、地権者の意向把握、基本計画案などを検討してきましたが、今後、土地区画整理事業を実施していくためには、次のステップである**土地区画整理準備組合を設立し**、基本設計や平均減歩率、資金計画を定めた**実効性のある事業計画(案)**などを検討しつつ、地権者の理解を深める必要があります。

以上のことから、令和6年10月26日(土)の説明会以降に、土地区画整理準備組合の設立に向けた**仮同意書**を別途送付させていただきます。協議会としましては、9割以上の仮同意取得を目指しており、仮同意書のご提出をよろしくお願いいたします。

△ お 願 い △ 次のような場合は、下記事務局までご一報いただきますようお願いいたします。

- ・土地の売買や相続等による権利変動が生じた場合
- ・お引越しによる住所変更など連絡先に変更が生じた場合、婚姻などにより氏名等に変更が生じた場合

発 行：学研高山地区南エリアまちづくり協議会
事務局：生駒市都市整備部学研推進課内
電 話：0743-74-1111(内線 3860)FAX：0743-74-9100
E-mail：gakken@city.ikoma.lg.jp

